



「歩行者優先」デザイン車

萬運輸 道交法38条を啓発

萬運輸（東海林憲彦社長、横浜市鶴見区）は2025年12月22日、道路交通法第38条を広めるプロジェクト（PJ）「Respect the Law 38」のデザイントラックの納車を本社で行った。小山営業所（栃木県小山市）に配備し、「歩行者優先」を啓発することで安全な社会の構築へ貢献する。

同PJは、道路交通法第38条の歩行者優先を周知する活動。ディ・クリエイト（上西一美社長、大阪府豊中市）とキムラユニティーが運営しており、多くの企業、団体が賛同している。納車された車両は「クオンの2ペダル車で、車体側面には「みんなで広めよう、道路交通法第38条」の

標語と同PJの緑色のオフイシャルロゴがプリントされている。自社工場の「オートボディプリンター」を使用して施工。26年1月から小山営業所で稼働し、関東を中心に自動車関連部品の配送業務を行う。今回の納車で萬運輸の同プロジェクトの大型デザイントラックは計2台となる。

東海林社長は「道交法第38条のデザインが施されたトラックが走ることで、地域社会に意識を広めると同時に、ドライバーの意識も高められる」と語る。ディ・クリエイトのエンジニアリング「ディ・ラーニング」を1年前から活用。社員が情報の大切さを理解し、安全意識が向上した。スマートフォンからも受講

でき、ドライバーだけでなく事務職を含む全社員が視聴している。

東海林氏は「法定12項目について、全ての社員が受講することで、歩行者や自

転車の立場から、ドライバーがどのようなことを学んでいるのかを理解できる。萬運輸に関わる全ての人の安全意識を高めていく」と話している。（田中寛之）